



立教大学

立教税理士会寄附講座 企画講座3「租税と税理士制度」

平成29年11月13日 第7回

「会社を成長させるために知って
おくべき知識と税金」

担当 : 本多 秀毅

目次

- 自己紹介
- 税理士として実務上で重要な知識
- 起業して法人を作る場合に考えること
- 法人のライフサイクル
- 法人税の最近の動向

自己紹介

- 昭和61年 税理士簿記論合格
- 昭和62年 税理士財務諸表論合格
- 平成元年 公認会計士第2次試験合格
監査法人勤務
- 平成5年 公認会計士登録
- 平成12年 税理士登録
税理士事務所開業

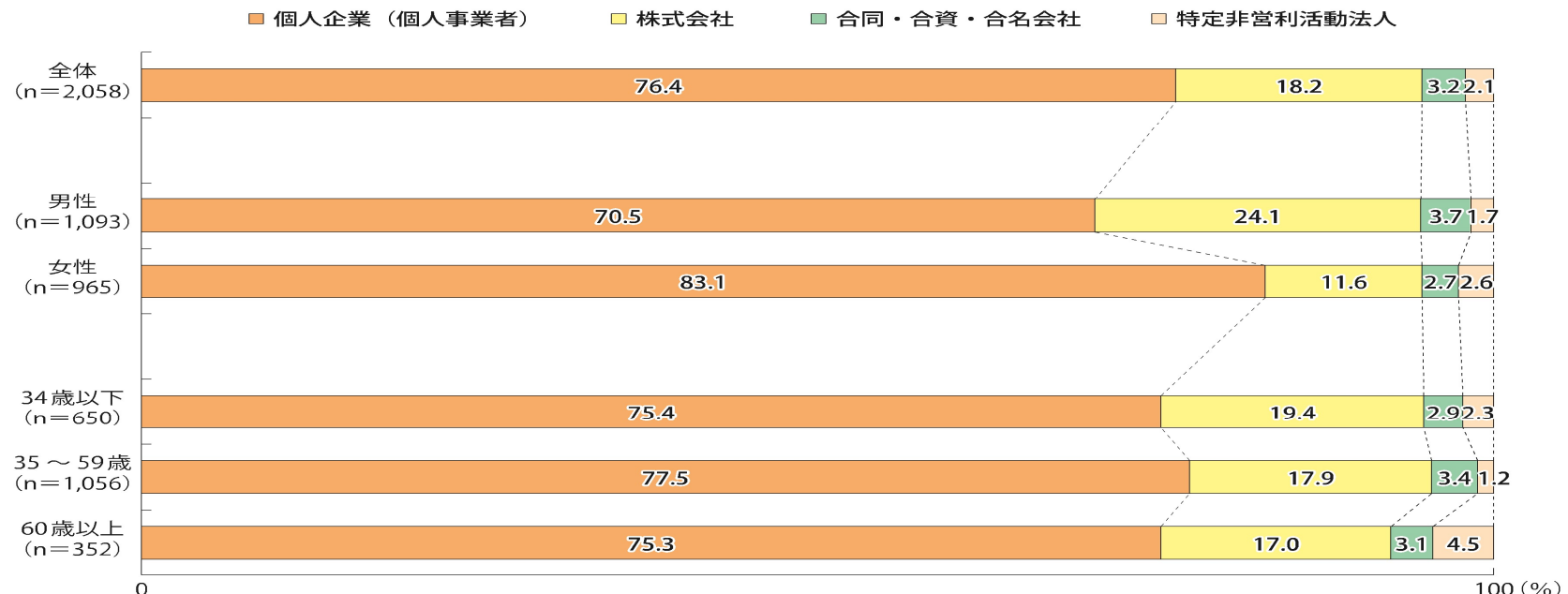
- 税法の知識の前提として
民法や会社法の知識が重要。
- 個人でも法人でも資金繰りがうまくいっていることが大事。
⇒ 資金繰りがうまくいかなくなる可能性がある
節税対策は避けるべき。

- 資金繰りに関する相談に対応できるようになる。
⇒ その際に、金融機関が組織として行動することを知っておこう。
- 法人との顧問契約ができ、毎月安定した収入が得られるのは、ほぼ税理士のみ。
⇒ それだけにAIのにとってかわられるといわれる仕事(作業)だけでなく、幅広い知識と隣接する士業の方との連携を図ろう。

起業して法人を作る場合に考えること①

- 個人・法人のどちらを選択するかは、第4回の田村麻美先生の講義を参考にしてください。
- 会社を作る起業家は全体のおおよそ2割。

第2-1-20図 男女別、年代別に見た、起業する際に検討している企業形態



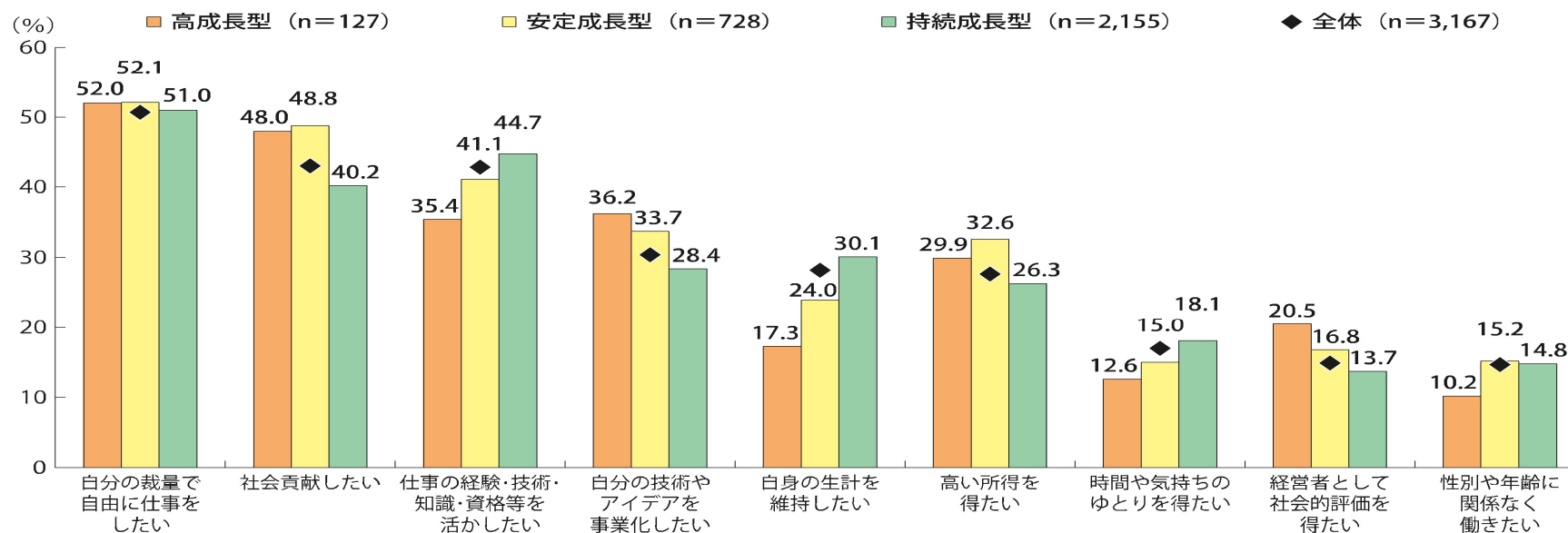
資料：中小企業庁委託「起業・創業に対する意識、経験に関するアンケート調査」（2016年12月、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株））

(注) 1. 起業希望者・起業準備者の回答を集計している。
2. 「決めていない」、「その他」と回答した人を除いて割合を算出している。

起業して法人を作る場合に考えること②

- 起業する目的は自分の裁量で仕事をしたい、社会貢献をしたいといった理由が多い。

第2-1-46図 成長タイプ別に見た、起業の目的



資料：中小企業庁委託「起業・創業に関する実態調査」（2016年11月、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株））

(注) 1. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

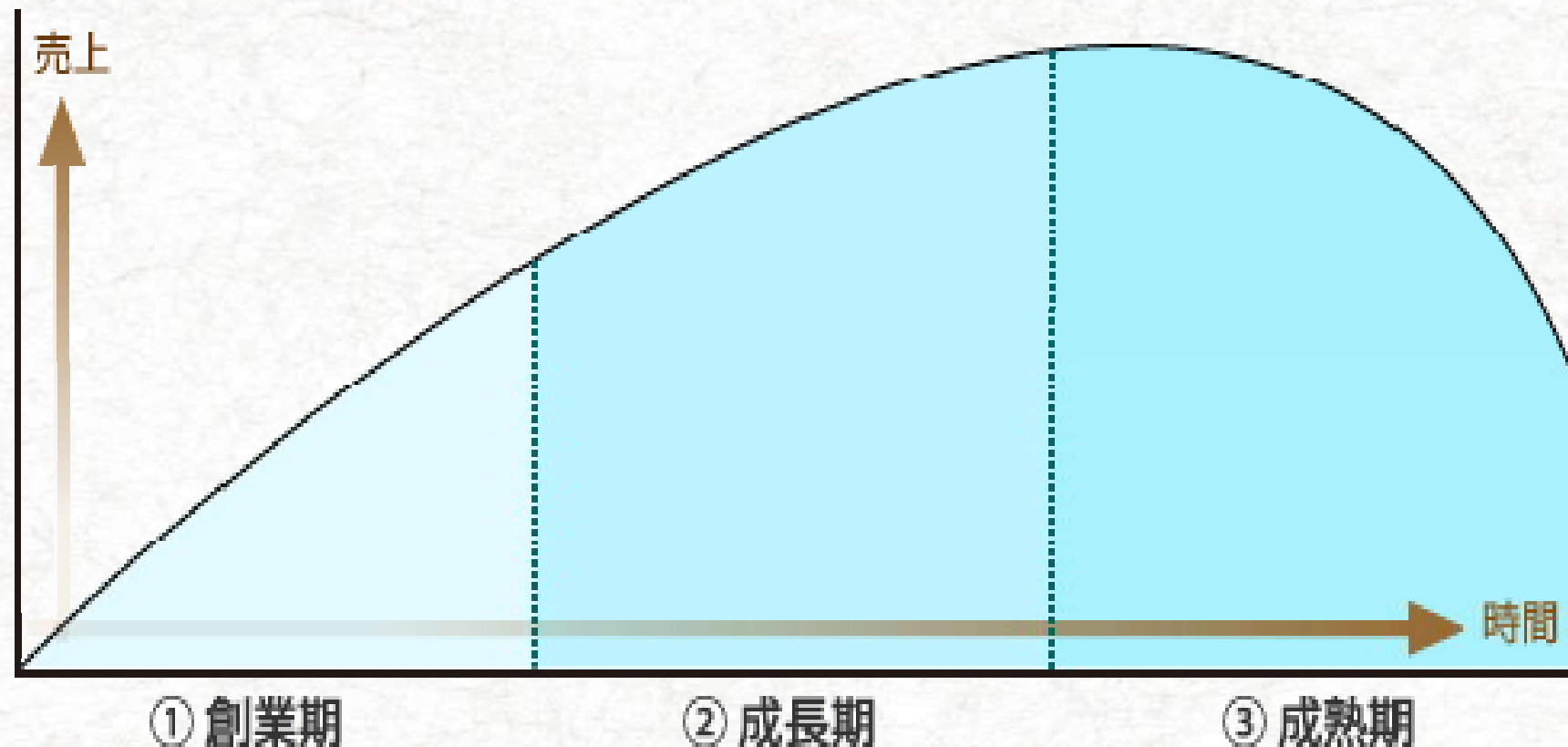
2. 「その他」、「特に目的はない」項目は表示していない。

起業して法人を作る場合に考えること③

- 法人を作る場合には、
所得税・法人税だけでなく、
社会保険料の会社負担分など運営上のコスト
を考慮すること。
- 設立する法人としては、
株式会社・合同会社などがある。
(それぞれの特徴は別紙参照)

法人のライフサイクル①

法人は、それぞれのステージで考えるべきことが異なってくる。ただ、一概に何年経てばこのステージ、といえるものではない。



法人のライフサイクル②

①創業期

- ・ 将来を見据えて適した組織を選択する。

例1. 設立コストだけを考えて合同会社にする
と組織変更で株式会社にすることは
できない。

例2. 取締役会設置会社、監査役設置会社
などの選択は定款に定める必要があり、
登記事項でもある。

法人のライフサイクル③

①創業期

- 資金調達はどうする。

自己資金 返済の必要がなく利息も不要。

必要資金の3分の1から半分は欲しいところ。

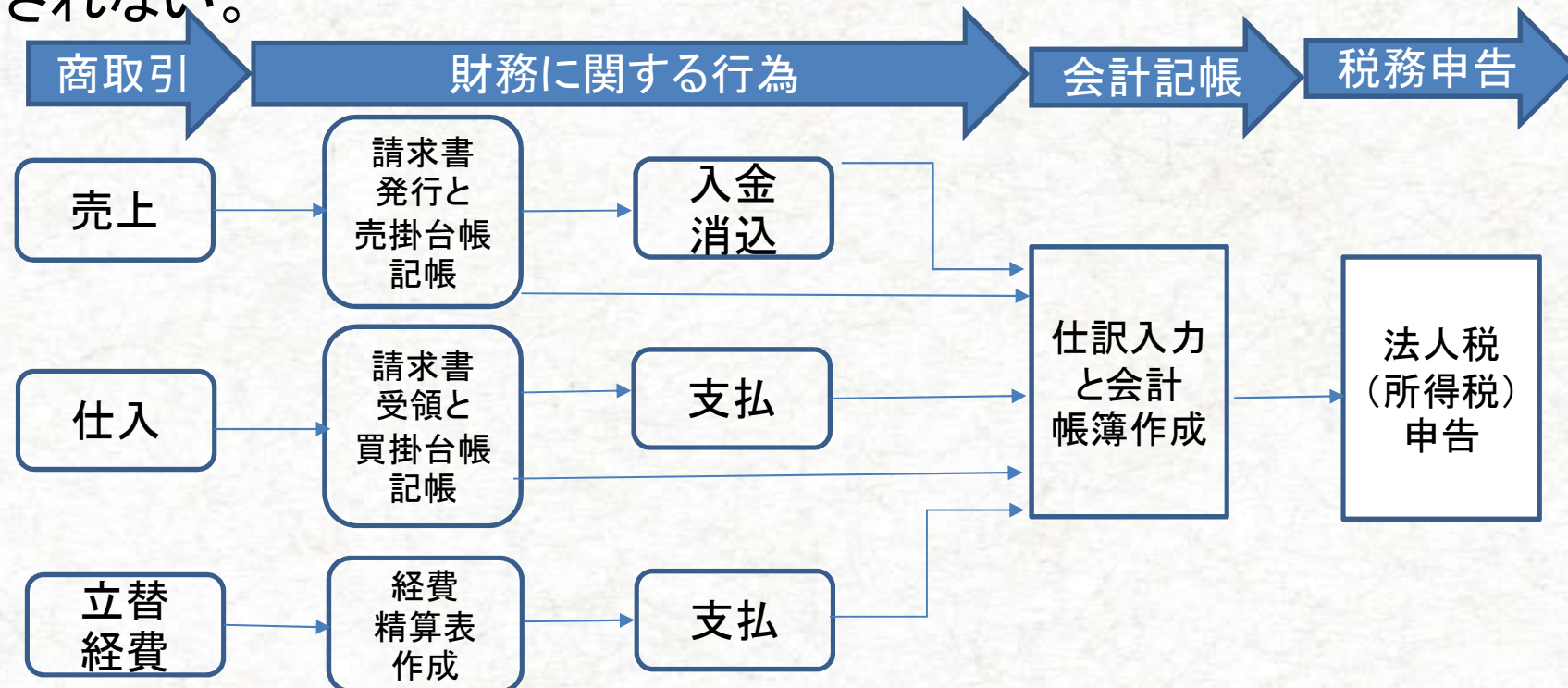
借入金 銀行等の金融機関。親族等からの借入。

出資引受 経営権に影響、決算の報告。

法人のライフサイクル④

①創業期

- 会計や税金計算に至る前までのところで様々な業務がある。
- これらを分断せずにいかにつなげるかを考えないと業務効率は改善されない。



法人のライフサイクル⑤

①創業期

- 資金収支と損益計算のずれが生じる理由を把握しよう
 - i 借入金の返済は支出だが費用とならない。費用となるのは利息だけ。
→借入をしたときには収益にならないが、現金ではなく設備などに形を変えているので実感しにくい。
 - ii 減価償却対象資産を購入した時に支出があるが、一時に費用とならない。
→減価償却という方法を使って、期間按分して費用となる。
 - iii 売上代金の未収(売掛金)は資金になっていないが収益計上となる。

法人のライフサイクル⑥

①創業期

- 資金収支と損益計算のずれが生じる理由を把握しよう
- iv 在庫(商品・製品)は資金ではないが、その金額を増やすと利益を増やす要因になる。
- v 資金を持ち出し、費用とならないものは持ち出した人への貸付又は仮払となる。
 - 後でその資金を返済するか、経費支出を証明する領収書とともに精算しなければならない。
- vi 法人税等を負担せずに借入金の返済に充てられないでしょうか？
 - 利益を出して税金を納めた残りだけが借入金の返済原資となる。

法人のライフサイクル⑦

②成長期

- 会社を成長・発展させるために考えること
 - i 従業員が増えたと何を考えなければならないか
 - ・適切な給料、待遇とは何か。
 - ・従業員を抱えると収益・利益の確保だけでなく、従業員が働くためのインセンティブをいかに確保するかが大きな課題。
 - ii 組織を変えていくタイミング
 - ・規模に応じて管理者を置かなければならなくなる。
 - ・資本金や従業員、事業所の数を増やすと、法人住民税が増えていく仕組みになっている。

法人のライフサイクル⑧

②成長期

- 会社を成長・発展させるために考えること

iii 事業を拡大するときはお金が足りなくなる。

ほとんどの事業が仕入にかかるお金が先に出て、売上代金の回収は後になる。

そのために資金の借入が必要になる。

法人のライフサイクル⑨

②成熟期

どのように事業を承継していくか。

i 親族に承継させる

- 役員としての地位を譲ることと、法人の株式を譲ることは別。
- 役員としての地位は社内で従業員から認められた存在になるかが重要。命令系統が別れないようにすることも重要。
- 株式を譲るためには親族間での承認が重要。

会社経営において兄弟間での平等を考えて株式を承継させる計画は失敗することが多い。

株式を承継させるためには、税務上の株価を一時的ではあれ下げることが有効とされる。

法人のライフサイクル⑩

②成熟期

どのように事業を承継していくか。

i 親族以外に承継させる

- 他人(従業員を含む)に株式を売却する。
- 通常は、株主が変われば役員も新しい株主が選任した役員に代わる。

株主にとって売却代金は高いほうがいいので株式の価値は上げるべき。

→すなわち、法人を継ぐ人をどうするかによって株価を上げるようにすべきか、下げるようにするかが異なる。

法人税の最近の動向

①今、期待される法人とは

- 雇用者給与等支給額が増加した場合の税額控除（所得拡大促進税制）
- 研究開発税制 試験研究費の総額や増加額に応じた税額控除
- 中小企業投資促進税制 生産性向上や収益力強化設備などへの投資による早期償却や税額控除

→税額が発生していないと恩恵を受けられない。

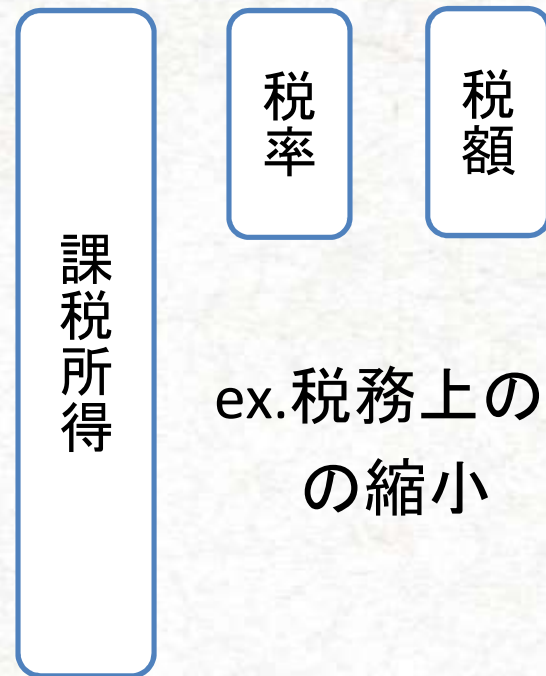
税額が発生していて儲かっている企業である必要。

法人税の最近の動向

②実効税率の引下げと課税ベースの拡大

改定前

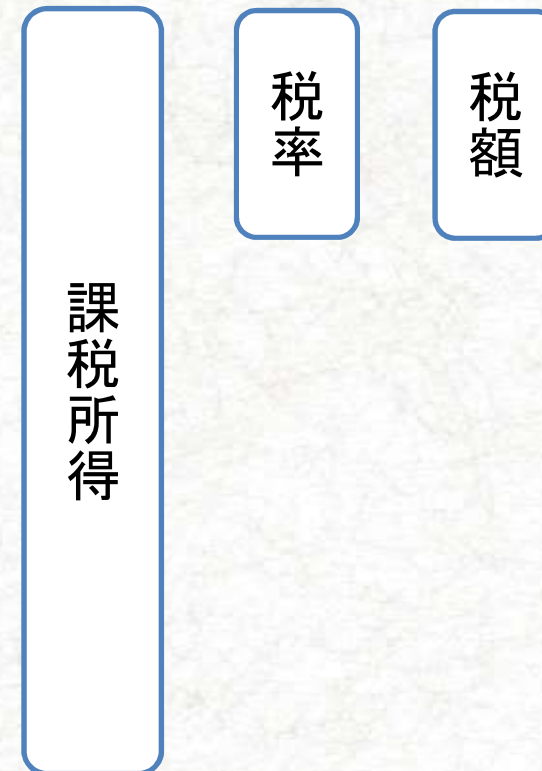
$$100 \times 30\% = 30$$



ex.税務上の引当金計上可能額の縮小

改定後

$$120 \times 25\% = 30$$



法人税の最近の動向

③税務申告に係る国の費用負担の軽減

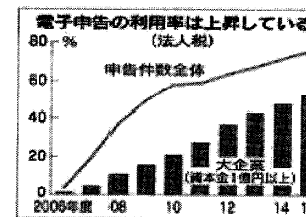
・ 電子申告のさらなる推進

中小企業は税理士が主導して電子申告が進んだが、それに比べて大企業の電子申告はまだ書面での申告も多い。

電子申告義務化

理書類をもとに申告書を作成し、電子申告するケースが多い。しかし、大企業は独自の経理・会計システムを構築しているため、電子申告を必要とする「食品スーパー」などの事情もあるという。企業は電子申告の義務化で税務申告に時間を減らす。紙での申告では6カ月程度かかるが、電子申告では3カ月程度で済む。

【正】20日付1面
「法人税電子申告義務化」の記事中、「6カ月程度かかる」とあるのは「6週間程度」の誤りである。



e-Taxで納税手続きを効率化できる (東京都港区の品川税務署)

政府の税制改革推進会議の勧告を受けて、19年度から開始する。電子申告への対応に、前年度設計は、従来の紙の申告書と納税票の提出を、電子申告と納税票の提出に切り換える。電子申告は、電子申告書と納税票の提出に切り換える。電子申告は、電子申告書と納税票の提出に切り換える。

19年度にも実施

電子申告は法人や個人がネットを通じて申告する。電子申告は法人や個人がネットを通じて申告する。電子申告は法人や個人がネットを通じて申告する。電子申告は法人や個人がネットを通じて申告する。

財務省・国税庁 事務負担軽く

法人税電子申告を義務に